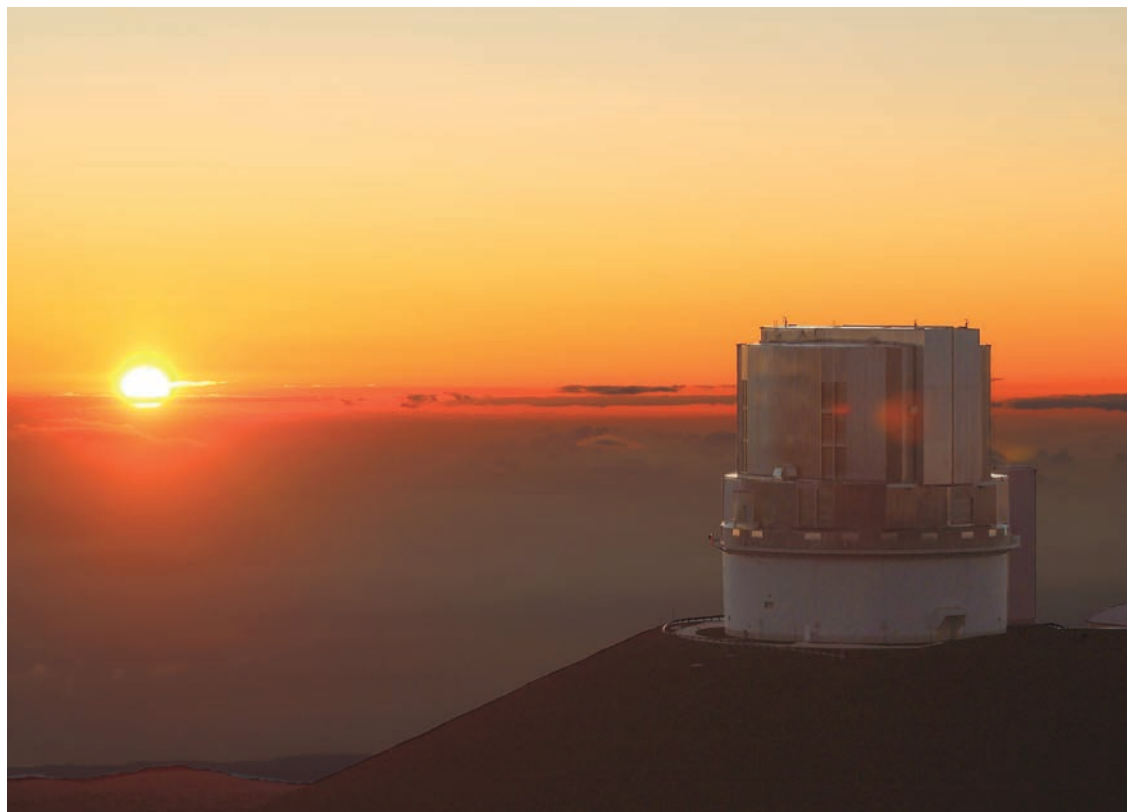


Meihoku

名北労基



年新たな空の深きにすばる星 みきお

年頭のごあいさつ

一般社団法人 名北労働基準協会

会長 白井文吾



会員のみなさま、あけましておめでとうございます。平成31年の新年を迎え、心よりお慶び申し上げます。

我が国の経済と雇用情勢は、雇用・所得環境の改善が続くなか各種政策の効果により、引き続き景気が緩やかに拡大していくことが期待されています。ただし、労働力の不足等による労働災害の増加、長時間労働による健康障害が問題となっています。

このような状況に加え、平成30年6月に成立した「働き方改革関連法」は全ての企業に重大な影響を与える、労働界では戦後最大の大波です。平成31年4月1日以降順次施行となる中、当協会は「働き方改革関連法総合対応事業」を立ち上げ、会員事業場のみなさまが円滑な対応が図れますよう、体制を整えてまいります。

また、会員のご協力による「会員事業場年間1社入会紹介活動」等から多くのご入会をいただき、会員事業場数は増加傾向にあります。

今後におきましても、労働環境の変化と会員事業場のご要望に応じた事業を展開するとともに、さらに事業の充実、サービスの向上に努めてまいります。

新しく始まります一年が会員事業場のみなさまにとりまして、実りある輝かしい年となりますよう、心より祈念申し上げます。

新春のうあひむつ

働き方改革を通じた人材確保対策、
障害者雇用対策、労働災害防止対策
を軸として、様々な課題に取り組み



愛知労働局長 高崎真一



平成31年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。年の初めに当たり、一般社団法人名北労働基準協会の会員の皆様におかれましては、日頃からの愛知労働局の行政運営に対するご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、愛知の雇用労働の状況と今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

本県では、好調な輸送用機械器具製造業を始めとする製造業が県内経済を牽引するとともに、リニア中央新幹線の2027年の開業に向けた工事が進み、名古屋駅周辺では高層ビルやマンションが相次いで建設されるなど、地域経済の活性化がますます期待されています。

一方で、ご存じの通り日本は急激な人口減少の局面を迎えております。愛知県についても例外ではなく、管内の労働力人口が急激に減少することとは確実で、今後企業における人材の確保が難しくなり続けることが懸念されています。

本年度、愛知労働局においては働き方改革を通じた人材確保対策、障害者雇用対策、労働災害防止対策を軸として様々な取組を行っております。働き方改革の実現は、我が国の社会経済を大きく左右する喫緊の最重要課題であります。

働き方改革の基本的考え方は、労働者の視点に立つならば、「多くの労働者が、子育てや病気療養など、何らかの事情や制約を持っている状況において、多様な働き方を自ら選択できるようにする社会

を目指す」ための改革ですが、重要なのは、「企業が、自らの働き方を見直し、労働力人口の急激な減少の中で、必要な人材を確保するための改革もある」ということです。

愛知労働局では、企業が自ら、積極的に働き方改革を推進していただくことにより、魅力的な職場をつくっていただき、多様な人材を確保し、その定着を図り、人手不足克服につなげていただけるよう支援して行きます。

のある人が障害のない人と同様、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、自立した生活を送ることができるとして、雇現に向け、雇用対策を推進してまいります。

労働者派遣法については、

平成27年9月30日に改正法が施行され、昨年の9月29日に3年を迎えたことから、派遣先において派遣期間制限期限が順次到来してきています。派遣先における期間制限の遵守と延長の手続き、派遣元に

おける派遣先での直接雇用機会の確保を前提とした雇用安定措置等、制度の適正な履行に向けて引き続き助言・指導に取り組みまいります。

このように多くの課題があ

りますが、愛知で働く人や企業、地域や家庭がより魅力的で元気になることを目指し、労働局職員一丸となつて、これらの課題に取り組みまいりますので、今後とも皆様のご支援とご協力を賜りますよ

うお願い申し上げます。新年の御挨拶といたします。

全ての働く方々がその能力を発揮し、働く方はもとより企業も生き生きと発展・活躍できる愛知となるよう積極的な行政の推進に努める

愛知労働局労働基準部長

黒部 恭志



新年あけましておめでとうございます。

貴協会並びに会員事業場の皆様におかれては、旧年中、愛知労働局の行政運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年6月に働き方改革関連法が成立し、いよいよ今年4月1日から順次施行されます。貴協会の会員事業場の皆様においては、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得など、改正法に対応できるように体制整備を進められていることと思います。愛知労働局及び県内の各労働基準監督署においては、法令の周知はもとよりA I C H I W I S Hプログラムを活用し各企業において働き方改革が進

められ、魅力ある職場作りが進むよう、積極的に支援を行うてまいります。また、労働局の重要な取組の一つに、労働災害防止に向けた取組があります。昨年からスタートした第13次労働災害防止計画において労働災害の減少に向けた数値目標を掲げているところ、昨年は、一昨年よりも労働災害の増加がみられ厳しい船出となりましたが、目標の達成に向け様々な対策に取り組む所存です。

労働者の健康確保対策については、職場におけるメンタルヘルス対策の徹底が大きな課題です。愛知労働局の精神障害等の労災請求件数は、年々増加し、ここ2年間は90件台で推移するなどの状況にあります。メンタルヘルス不調者を出さないために、いわゆる4つのケア（セルフ、ライン、スタッフ、事業場外資源）により、ストレスへの気付きを促すストレスチェックやその結果を活用した職場環境の改善などが進むよう、引き続き周知を行ってまいります。

最低賃金については、経済好循環を実現するための最低賃金の引き上げが課題となっています。愛知県最低賃金は、昨年10月1日から時額を27円引き上げ898円になっていますが、これは全ての労働者に適用されなければなりません。最低賃金の改正額を知らないという企業や労働者が出ないようあらゆる機会を活用し周知に努めてまいります。一方、ここ数年の大幅な引上げとなり、企業経営へ

の影響は少なくないことから、最低賃金引き上げに向けた支援を行うための助成金の活用が進むよう、併せて周知を行ってまいります。

労災補償についても、被災された方のセーフティネットとしての役割を果たすよう、労災請求書受理後の迅速かつ適正な給付に努めてまいります。

労働基準行政の課題は、本年もこのように多岐にわたりますが、全ての働く方々がそ

の能力を発揮し、働く方はもとより企業も生き生きと発展・活躍できる愛知となりますよう積極的な行政の推進に努めてまいりますので、貴協

会並びに会員事業場の皆様の一層のご支援をお願いし、新年の挨拶とさせていただきます。

働き方改革関連法への対応、そして、働き方の見直し、職場環境や待遇の改善による魅力ある職場づくりを

名古屋北労働基準監督署長

三好了



も引き続き経済活動の堅調な状況を期待するものです。

業務・成果型労働制（高度プロフェッショナル制度）の創設などです。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が、昨年6月9日に国会において可決成立し、本年4月から順に施行されていきます。

労働安全衛生法の改正では、産業医・産業保健機能が強化され、特に、事業者にすべての労働者の労働時間の把握を義務付け、過労死等のリスクの高い状況にある労働者を見逃さないように、長時間労働者への産業医の関与を強化して、産業医による面接指導等が確実に実施されるようにすることなどです。

これらの法改正について、施行時期に合わせた対応の準備をお願いします。また、働き方改革は、法の遵守だけで

は、第12次労働災害防止推進計画について、災害の減少目標を達成することができなかつたところですが、平成30年度から新たに第13次労働災害防止推進計画がスタートしました。12次防のように初年度から災害増加でスタートすることのないように、是非、13次防では災害減少からスタートさせたいといういろいろな機会にお話ししていたところですが、平成30年は、死亡災害は減少したものの、死傷災害

は増加となつてしまいました。当署における昨年の災害発生状況を見ますと、死亡災害は前年に比べ減少しているといつても、13次防の目標である「3人を下回る」を超える4人となつており、休業4日以上の死傷災害は、10・9%増加している状況です。（平成30年10月末現在）そこで、災害増加の傾向が認められる業種など重点的な災害防止対策に取り組み、また、治療と仕事の両立支援を促進してまいります。

最後にありますが、本年も会員の皆様方の期待にこたえるよう行政を推進してまいりますので、引き続き、当署の業務に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。併せて、貴協会並びに会員各社のご発展と皆様のご多幸を心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成31年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。旧年中は、会員の皆様には、当監督署の業務運営について、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の愛知県内の経済状況は、総括判断として「穏やかに拡大している」が継続して

ありました。本年の見通しは、国際情勢から先行き不透明な情勢となっておりますが、本年

労働基準行政の課題は、本年もこのように多岐にわたりますが、全ての働く方々がその能力を発揮し、働く方はもとより企業も生き生きと発展・活躍できる愛知となりますよう積極的な行政の推進に努めてまいりますので、貴協会並びに会員事業場の皆様の一層のご支援をお願いし、新年の挨拶とさせていただきます。

最後にありますが、本年も会員の皆様方の期待にこたえるよう行政を推進してまいりますので、引き続き、当署の業務に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。併せて、貴協会並びに会員各社のご発展と皆様のご多幸を心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。